

ったのでしょうか。
新井田総務課長 今年度の当初予算については、給与費の約4%を時間外手当として計上しています。

また、今回補正に至った要因ですが、職員の死亡退職、新幹線関連部署での業務量の増加や国の事業である臨時福祉子育て特別給付金事業実施に伴う時間外手当の振り替えによるものです。

条例制定

●木古内町観光交流センター設置及び管理に関する条例制定

木古内町観光交流センターの名称、位置及び施設管理の必要事項を定めるための条例を制定しました。

●木古内町いじめ防止に関する条例制定

いじめ防止対策推進法に基づき、基本理念町や教育委員会等の責

務と役割を明確にし、「いじめ」の未然防止対策を推進するための条例を制定しました。

●木古内町郷土資料館設置及び管理に関する条例制定

旧鶴岡小学校を改修し、建設を進めている木古内町郷土資料館の名称、位置及び施設管理の必要事項を定めるための条例を制定しました。

●木古内町学校教育施設整備基金条例を廃止する条例制定

木古内中学校生徒用パソコン更新事業に充当するため、元利金全額を取り崩したことに より本基金の役割を終えたため条例を廃止しました。

質疑要旨

観光交流センター
指定管理者の決定はいつ

竹田議員 ①条例制定後、観光交流センター

の指定管理者を決定する時期はいつ頃ですか。
②第8条の使用料では、別表に交流広場・多目的ルーム・ミニイベント広場の三点の使用料を定めています。飲食施設及びレンタカーのテナント料は、条例で定めなくてもいいのでしょうか。

③指定管理料の債務負担行為を平成27年から平成30年の4年間にしていますが、なぜ4年間にしているのですか。
中尾新幹線振興室長

①今回の定例会で条例及び債務負担行為の承認をいただき、その後公募を行います。この公募を踏まえて、選考委員会を開催する中で事業者を選定し、3月の定例会で承認を得て、指定管理者が決定します。

②この条例で定めている使用料は、一般町民のかたが観光交流センターを使用する際の料

金を定めています。レンタカーなどの事業者については、基本的に今後、公募で決まる指定管理者と個別事業者との交渉の中でテナント料が決定することになっています。

金、一般的には、指定管理期間を3年程度で運用しているケースが多いようです。開業当初の平成27年度は、営業が年度途中からとなるため、最初に関しては平成27年度を3年間に加えて4年間としています。



着工された観光交流センター建設工事
いままら8月の完成が待たれます